

商工会ニュースやはば臨時号No.1

令和8年分税制改正セミナーのご案内

令和8年度の税制改正では、所得税の課税最低限が178万円に引き上げられ、消費税インボイス制度の特例見直しなどが実施されました。

商工会では、矢巾町青色申告会と共催で、盛岡税務署職員を講師に迎え、令和8年度税制改正の最新情報をご講演いただくセミナーを開催いたします。個人事業主のみなさまに影響がある所得税、消費税の改正点を中心に重要なポイントをわかりやすく解説しますので、ぜひご参加ください。

- ◆日 時 令和8年**6月17日**（水）午後4時～午後4時30分（30分）
 ◆内 容 税制改正のポイントについて
 ～個人事業主への主な影響～

- (1) 青色申告特別控除の最大額が75万円へ
 (2) 簡易簿記による10万円控除の対象制限（収入金額1,000万円超対象外）
 (3) 消費税インボイス制度「2割特例」の終了（個人事業者のみ3割特例）等

- ◆場 所 矢巾町商工会館2階研修室
 ◆講 師 盛岡税務署 職員
 ◆参 加 費 無料
 ◆申 込 方 法 FAX（697-5115）または電話（697-5111）でお申し込みください。
 ◆駐 車 場 矢巾町商工会館駐車場をご利用ください。満車の場合は、「商工会館向かいの盛岡南消防署矢巾分署」をご利用ください。駐車の際は、「フェンス側南側に県道側から順に駐車」をお願いいたします。

..... 参加申込書 〆切6月9日(火)

事業所名		電話番号	
氏 名			

※2名以上の参加も可能です。※切り取らずにそのままご返信ください。

～公庫担当者による「金融個別相談会」を開催～

商工会では、会員の皆様の経営資金の調達に役立てていただくため、毎月1回金融個別相談会を開催します。当日は日本政策金融公庫の担当者が相談に応じます。運転資金などの融資をご希望される方は是非この機会にご相談ください。

- 日 時 令和8年**6月11日**（木）午後1時から午後4時まで
 ■場 所 矢巾町商工会館 2階研修室
 ■相談内容 運転資金（仕入れ、人件費、家賃等）、設備資金（事業用車両、機械導入等）、既存融資の借換相談など

※お申込みは、商工会（北村・及川）までご連絡ください。

※相談件数が多数の場合は、時間調整させていただきますのでご了承ください。